

【フランス】2017年国民議会選挙の結果

海外立法情報課 安藤 英梨香

* フランスで、2017年6月11日、18日に国民議会選挙が行われた。マクロン大統領率いる新党「共和国前進」が過半数の議席を獲得し、支持基盤が固まった。

1 議会制度と選挙の仕組み

フランスの議会は、国民議会（下院）と元老院（上院）の二院制である。元老院議員が地方公共団体の代表として間接選挙によって選出されるのに対し、国民議会議員は、直接選挙によって選出される。国民議会の議員定数は577である。577議席のうち、本国に539、海外領土に27、在外フランス人代表に11の議席が割り当てられている。

国民議会議員は、18歳以上のフランス国民であれば立候補でき、小選挙区二回投票制の直接選挙によって投票され、任期は5年である。第一回投票で、有効得票総数の過半数かつ登録有権者（注1）数の25%以上の票を得た場合、その候補者が当選する。条件を満たす候補者がいない場合は、第二回投票が行われる。第一回投票での上位得票者二名と登録有権者数の12.5%以上の票を得た候補者が、第二回投票に進むことができる。第二回投票では最多得票者が当選し、得票が同数の場合は年長者が当選する。

2 選挙の結果

2017年6月11日、18日に行われた二回の選挙の結果（表）、エマニュエル・マクロン（Emmanuel Macron）大統領率いる新党「共和国前進」（La République En Marche: REM）が過半数の308議席を獲得し、協力関係にある中道の「民主運動」（Mouvement Démocrate: MoDem）と合わせ、およそ6割の議席を占める結果となった。注目された極右「国民戦線」（Front National: FN）は、マリーヌ・ルペン（Marine Le Pen）党首が当選したものの、8議席にとどまった。また、大統領選挙の候補者で、急進左派「不服従のフランス」（France Insoumise: FI）のジャンリュック・メランション（Jean-Luc Mélenchon）代表も当選した。女性議員数を見ると、全体の4割近い224議席を、女性議員が占め、前回の151議席を大

表 国民議会選挙結果

議席数順位	政党・政治団体	政治的立場	議席数	議席割合(%)	女性議員
第1位	共和国前進	中道	308	53.38	149
第2位	共和党	右派	112	19.41	23
第3位	民主運動	中道	42	7.28	18
第4位	社会党	左派	30	5.20	11
第6位	不服従のフランス	急進左派	17	2.95	7
第9位	国民戦線	極右	8	1.39	2

（出典）フランス内務省の選挙結果の公表データと国民議会の議員名簿 <<http://www2.assamblee-nationale.fr/elections/liste/2017/resultats/RESULTAT2T>> を基に筆者作成。

きく上回る結果となった。マクロン大統領率いる新党「共和国前進」の新人が

他党の現職議員に勝利した選挙区も相次ぎ、マクロン氏の大統領選挙時の勢いが続いた形となった。しかし、共和国前進はマクロン氏個人の人気だけで成り立っているとの見方もあり、投票率が過去最低の40%台となった（注2）ことから、過半数の議席を獲得したとはいえ、共和国前進の躍進を大多数の有権者が支持したわけではないと見られている。

3 選挙関連法律の適用

今回の選挙から、2014年に制定された国会議員および欧州議会議員が特定の地方公選職を兼職することを禁止する法律（注3）が適用され、兼職の規制が強化された。兼職には地方の声を国政に反映させる効果があることから、これまでの兼職制限法では兼職は一つまでと数が制限されるのみであった。しかし、地方の職務を優先し、国会議員や欧州議会議員としての職務に時間を割かない議員も出てきたことが問題視されていた。この法律で、州議会議長などの特定の地方公選職との兼職は完全に禁止される。ただし、立候補が禁止されるわけではなく、当選後にいずれの職に就くか選択できる。当選者が、兼職を理由に国会議員の議席を放棄する場合は、あらかじめ指名しておいた補充候補者が議席を占める。

また、2014年2月21日の法律（注4）で、選挙における白票（注5）を集計することが定められた。法律の適用後白票が集計された国政選挙は、2017年5月の大統領選挙に続き、今回の国民議会選挙が二回目である。これまでフランスの国政選挙や地方選挙では、白票と無効票を区別せずに集計していた。しかし、白票による、いずれの候補者も選ばないという意思表示も積極的な政治参加とみなし、無効票と区別することとした。この法律には、棄権票の増加を食い止める狙いがある。ただし、白票は有効投票には含まれない。

注（インターネット情報は2017年7月13日現在である。）

- (1) フランスでは、18歳になると選挙権が付与されるが、投票を行うためには選挙人名簿への登録が必要である。選挙人名簿への登録は、届け出ている住所あるいは実際の居住地等にある市役所で行う。登録の手続が済むと、選挙カードが郵送され、カードに記載された投票所で投票を行う。選挙人名簿への登録は憲法で義務とされているが、違反した場合の罰則規定はない。
- (2) フランス内務省によると、第一回投票において48.70%、第二回投票において42.64%といずれも50%に満たなかった。直近の過去二回の国民議会選挙の第二回投票における投票率は、2007年が59.98%、2012年が55.40%で、今回の投票率が特に低いことがわかる。仏紙ルモンドなどによると、共和国前進の圧勝見込みが伝えられ、有権者の関心が減ったこと、大統領選挙における二回の投票の直後で選挙疲れがあったことなどが要因と見られている。
- (3) Loi organique n° 2014-125 du 14 février 2014 interdisant le cumul de fonctions exécutives locales avec le mandat de député ou de sénateur. 同法については、本誌259-2号（2014年5月）p.29参照。
- (4) Loi n° 2014-172 du 21 février 2014 visant à reconnaître le vote blanc aux élections. 同上。
- (5) フランスでは、投票所に候補者名が印刷された投票用紙と封筒が用意されており、有権者は、仕切りの中で投票したい候補者名が書かれた投票用紙を封筒に入れ、透明な投票箱に投票する。空の封筒と、封筒に入った白紙の投票用紙は、白票として集計される。ただし、仏紙ルモンドなどによると、白紙の投票用紙とは、規定の投票用紙と全く同じ形状で候補者名が書かれていないものを指し、このような投票用紙は用意されていないため、投票所で投票される白票とは、空の封筒を意味する。ほとんど行われていないが、電子投票の場合は、画面上で「白票」という選択肢がある。なお、今回の選挙で、白票の割合は、第一回投票において1.54%、第二回投票において6.99%であった。

参考文献

- ・ 大山礼子『フランスの政治制度』東信堂、2013、pp.85-116、pp.135-172。
- ・ Ministère de l'Intérieur, *Dossier de presse des élections législatives 2017*, 2017.5.22. <<https://www.intinteri.gouv.fr/Elections/Elections-legislatives-2017/Dossier-de-presse-des-elections-legislatives-2017>>